

平成25年 臨時（第4回）大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成25年3月27日(水)

午前9時05分～午前9時25分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 角山 光邦

二番委員 大久保 真理子

三番委員 高橋 英子

四番委員 足立 一馬

五番委員 小林 達也

4. 出席事務局職員

教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 原 一美

教育部参事 菅 章 次長兼教育総務課長 房前 武男

教育総務課参事 齊藤 龍伸

5. 書記

教育総務課主査 足立 秀雄 教育総務課主任 谷矢 啓良

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

(1) 議案審議

(教議第19号) 教育長の処分について

(教議第20号) 教育委員会事務局職員の処分について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成25年臨時（第4回）大分市教育委員会を開
会いたします。 (午前 9 時 5 分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

委員長 それでは、議案審議に入ります。教議第19号「教育長の処分
について」を議題といたします。

委員 委員長、教議第19号並びに教議第20号を審議するにあたり、
発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第19号「教育長の処分について」及び教議第20号「教育委員会事務局職員の処分について」につきましては、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、委員から教議第19号及び教議第20号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第19号及び教議第20号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第19号「教育長の処分について」及び教議第20号「教育委員会事務局職員の処分について」は、原案のとおり決定する。)

委員長 本日の議案の審議は以上になります。他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前 9 時 25 分 閉会)